

青森県後期高齢者医療広域連合告示第 13 号

令和 7 年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）及び後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法第 292 条において準用する同法第 219 条第 2 項の規定により公表する。

令和 7 年 11 月 21 日

青森県後期高齢者医療広域連合長

西 秀 記



議案第17号

## 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ205千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ680,265千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月21日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 西秀記

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		165	205	370
	1 財産運用収入	165	205	370
歳入	合計	680, 060	205	680, 265

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		668,925	205	669,130
	1 総務管理費	668,812	205	669,017
歳出	合計	680,060	205	680,265

議案第18号

## 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,132,522千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190,632,807千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

令和7年11月21日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 西 秀記

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金		32, 396, 497	2, 059, 217	34, 455, 714
	1 市町村負担金	32, 396, 497	2, 059, 217	34, 455, 714
2 国庫支出金		64, 616, 568	30, 749	64, 647, 317
	2 国庫補助金	19, 383, 164	30, 749	19, 413, 913
4 支払基金交付金		70, 830, 947	△724, 492	70, 106, 455
	1 支払基金交付金	70, 830, 947	△724, 492	70, 106, 455
6 財産収入		5, 462	15, 345	20, 807
	1 財産運用収入	5, 462	15, 345	20, 807
7 繰入金		2, 604, 863	2, 751, 442	5, 356, 305
	2 基金繰入金	2, 142, 125	2, 751, 442	4, 893, 567
10 諸収入		200, 809	261	201, 070
	1 延滞金、加算金及び過料	1, 201	261	1, 462
歳入	合計	186, 500, 285	4, 132, 522	190, 632, 807

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		5 5 1, 5 7 8	1 5, 3 4 5	5 6 6, 9 2 3
	1 総務管理費	5 5 1, 5 7 8	1 5, 3 4 5	5 6 6, 9 2 3
6 保健事業費		1, 5 6 2, 0 9 2	7 0, 8 7 5	1, 6 3 2, 9 6 7
	1 保健事業費	1, 5 6 2, 0 9 2	7 0, 8 7 5	1, 6 3 2, 9 6 7
8 諸支出金		2 5, 5 0 1	4, 0 4 6, 3 0 2	4, 0 7 1, 8 0 3
	1 償還金及び還付加算金	2 5, 5 0 1	4, 0 4 6, 3 0 2	4, 0 7 1, 8 0 3
歳 出	合 計	1 8 6, 5 0 0, 2 8 5	4, 1 3 2, 5 2 2	1 9 0, 6 3 2, 8 0 7